

県北広域振興局長告示第42号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大野土地改良区（九戸郡洋野町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年10月2日

県北広域振興局長 高 橋 信

1 就任

(1) 理事

下 館 岩 吉	九戸郡洋野町帯島第7地割199番地
長谷川 寛 一	阿子木第18地割37番地3
清 水 繁 明	帯島第2地割55番地1
塩 倉 栄 一	帯島第8地割3番地
中 村 一 弘	帯島第1地割92番地
塩 倉 健 一	帯島第4地割32番地31
木 村 正 男	阿子木第7地割23番地2
長 代 国 彦	阿子木第11地割33番地13

(2) 監事

木 村 総 蔵	九戸郡洋野町帯島第7地割215番地
上小路 喜 作	阿子木第6地割6番地3
長谷川 清 吉	帯島第10地割21番地1

2 退任

(1) 理事

下 館 岩 吉	九戸郡洋野町帯島第7地割199番地
長谷川 寛 一	阿子木第18地割37番地3
清 水 繁 明	帯島第2地割55番地1
塩 倉 栄 一	帯島第8地割3番地
中 村 一 弘	帯島第1地割92番地
塩 倉 健 一	帯島第4地割32番地31
木 村 正 男	阿子木第7地割23番地2
長 代 国 彦	阿子木第11地割33番地13

(2) 監事

木 村 総 蔵	九戸郡洋野町帯島第7地割215番地
上小路 喜 作	阿子木第6地割6番地3
長谷川 清 吉	帯島第10地割21番地1